

## 教育委員会会議の議事録（平成29年3月定例会）

◆ 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午後2時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光  
教育長職務代理者 吉田 利弘  
委員 今野 克二  
委員 齋藤 道子  
委員 花輪 公雄  
委員 中村 尚子

### ◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 議事録署名委員の指名 中 村 委 員

3 指 名 仙台市教育委員会教育長職務代理者の指名について

教 育 長 吉田委員におかれては平成29年3月31日で任期満了となるところだが、引き続き教育委員に任命するものとして市長から市議会に提案され、開会日の2月10日に承認を受けた。現在、吉田委員を職務代理者に指定しているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2に基づき、あらためて職務代理者に指名したい。

### 4 報 告 事 項

（1）平成28年度 文部科学大臣優秀教職員表彰受賞について

（教職員課長 報告）

資料にもとづき報告

意見等なし

（2）平成29年度「杜の都の学校教育について」

（教育指導課長 報告）

資料にもとづき報告

教 育 長 この冊子は毎年作成し、全教職員に配付して指導上の参考にしてもらっている。このほど策定された第2期教育振興基本計画や、最優先課題であるいじめ防止対策等についての説明や関係資料も盛り込まれている。さまざまな課題にできるだけきめ細かく対応しようと、内容も増えてきているが、できるだけ教員に負担のないように、今後も工夫したつくり方を心掛けていきたい。

齋 藤 委 員 毎年盛りだくさんになっていくというのは、それだけ子どもたちのことを非常に

事細かに考えた結果だと思う。一言一句いろいろと考えて広く周知できる形にしていただきありがたい。

4 ページの「杜の都の学校教育」が目指すもののイメージ図については、本当に子どもたちがいろいろな力で守られているということをよく図解していただいたと思う。

教 育 長 子どもたちからは見えないかもしれないが、子どもたちを守る仕組みをしっかりとつくっていくのが我々の仕事だと思う。

### (3) 「平成 28 年度仙台市学力向上に関する調査・実践報告書」について

(学びの連携推進室長 報告)

#### 資料にもとづき報告

花 輪 委 員 学力調査の分析については、現場の先生が活用できるように、クラスや小学校・中学校単位で、全体と比較できるような資料はあるのか。

学びの連携推進室長 調査の結果は、結果が届き次第すぐに、各学校へ送っている。自校や学年、教科別の結果など、それぞれの帳票ごとに、各学校で指導改善の方法を工夫し、さらに、親にも連絡をしながら対策を考え、実施している。

教 育 長 個人別の結果もお伝えしているので、学校や仙台市の全体の中での自分の状況も大体わかる。それを踏まえて、先生も十分に分析し、また、子ども自身も自分の苦手な部分を克服していく。4月初頭に試験をするというのはそういう意味である。結果は6月には出してもらっていて、残りの10カ月の指導に十分役立てるのが趣旨である。

今 野 委 員 報告書の341ページからのスマホや朝食と学力との関係についての内容は公にされていると思うのだが、これをコピーして使うことは可能か。

学びの連携推進室長 ホームページにも掲載するので自由に使っていただいて構わない。大いに活用していただきたい。

齋 藤 委 員 195 ページから「提案授業一覧」が載っているが、私も提案授業はなるべく見させていただいている。子どもたちが生き生きと勉強している様子に触れることができ、先生が子どもたち一人一人を見て、日々試行錯誤しながら頑張っている姿を見ることができ、うれしく思っている。

提案授業には、前年よりも100人も多い先生方が参加されたということで、校長先生方には学校の先生方の参加を促すことを続けていただきたい。

また、提案授業のまとめの中に検討会の記録も非常に細かく載っている。参加できなかった先生方も、これを見れば自分の勉強の1つになるかと思うので、とても良い冊子だと思った。

学びの連携推進室長 この報告書は教員の各パソコンから開けるようになっている。今年度10校にアンケート調査し、手法改善の方策等を活用しているか、あるいは実践しているかを問うたところ、小学校で8割超、中学校でも8割近い学校が指導改善の方策を活用して授業改善を目指しているという回答があった。

吉 田 委 員 報告書はすばらしい充実した内容になっているが、利用してもらえなければ意味がない。そういう意味でパソコンからすぐ見られるとか、アンケートをとったら8割方の学校が実践に結びつけているというお話を聞いて、非常にうれしく思う。

こういう調査や研究の結果は、教室に入って初めて意味をなすということがある。これらの一層の共有のために、例えば教育センターの2年研修、5年研修、10年研修などで、仙台市の児童生徒の実態や提案授業の内容、調査を解析した結果などについて学ぶ機会を設けることを検討していただきたい。

教 育 長 学力に関しては、先の市議会第1回定例会でも小学校3年生の算数を例に、下位

層が少し増えてきたのではないかというご質問があった。我々も課題と受け止めているところだが、3年生からは分数が入るなど、少し難しくなってくる。

やはり算数は積み上げなので、そこでつまずくと、次のステップでますます難しくなるという基本的な問題がある。そういうところに今後もしっかり取り組んでいきたい。

中 村 委 員 今回、教育委員になって提案授業に何度も足を運ばせていただいたが、自分自身も大変刺激になったし、こういった授業を自分の子の学校でもしてもらいたいと思った。

先日、学校評価委員会で、ある先生の授業がとても良いので、そういう授業の手法について横のつながりをつけてほしいとお願いした。やはり、良い授業は広がっていかないとダメだと思った。

吉田委員からお話があったが、アンケートなども1回配ったら終わりではなく、先生方一人一人がしっかり自分の中でかみ砕いて子どもたちに接していただくことを望んでいる。

今 野 委 員 非常に充実した報告書だと思うが、先生がこれを活用しようとする際、自分のクラスの平均や、弱い分野などといった情報を知ることはできるのか。

学びの連携推進室長 各学校には、学年別、学級単位別、観点別、教科別など、かなり詳細な全てのデータを配布するので、各担任の先生がそれを見てうちの学級はここが落ちているからここを改善すべきだなどと、具体的な対策がとれるようになっている。

教 育 長 データとして情報管理をした上で、学校ごとに配布している。それをいかに活用していくかはまさに学校の判断になる。来月にはまたこの標準学力・生活状況調査、そして全国学力テストが迫っている。これらは目標というより、振り返りが重要である。結果を検証して、学年の授業につなげていくというように、学校で地道に取り組んでいただくことになる。

#### (4) 今後の宮城県公立高等学校入学者選抜の在り方について

(高校教育課長 報告)

##### 資料にもとづき報告

中 村 委 員 選抜の改正の方向性で、「日程の一本化を図り、学力検査を1つにまとめ」とあるのは、前期後期をなくして1日にするということか。また、「複数の選抜方法」というのは、例えば作文や面接、実技のあるところであれば、それらを指しているのか。

高校教育課長 まだ具体的な制度設計はでき上がっていないが、学力検査枠と特色化選抜枠というような枠を設けて、学力検査と特色化選抜の両方を見るというようなところを今のところ考えている。選抜制度は、前期選抜、後期選抜といった公立高等学校だけでなく、私立高校の入試も関わってくる。入試日程が長期化しているという現状の改善を図っているというところである。

齋 藤 委 員 高等学校入学者選抜審議会の答申に書いてある「多様な能力を多面的に評価する」というあたりを、今後ぜひとも重視していただければと思う。

吉 田 委 員 現在の前期・後期選抜方法が変わるときも、やはりそれ以前の方法にいろいろな問題があったことから、より良い方向にということで改正したと思う。しかし、結果として、入試期間の長期化や、いわゆる「入りたい学校」よりも「受験できる学校」を志望するというような、やや弊害的なことが多くなったという感じも受けた。今後の改正では、この改正の趣旨を大事にしていきたいと思う。

教 育 長 我々の市立高校も、公立高校ということで一緒に入試をしている。制度がころころ変わると中学生も非常に不安になるので、県教委のほうでしっかりと形を固めて

いただければと思う。もちろん我々の関係する校長会も制度改正に参加しているが、そういう点で今の制度よりも良い改正がされれば、子どもたちの負担も少なく、さらには学校側の負担も軽減されると思う。

## 5 付 議 事 項

### 第 57 号議案 仙台市スポーツ推進計画（改訂版）の策定に係る市長への意見の申出について （スポーツ振興課長 説明）

花 輪 委 員 ひとつ前の改訂のときの議論になると思うが、それまでの計画の柱「する、見る、ささえる」に、前回「広がる」とい 4 つ目の柱を加えた。しかし、「スポーツをします」「スポーツを見ます」「スポーツを支えます」「スポーツを広がります」とはならない。そこは「スポーツを広げます」、つまり「広げる」だと思う。どういうスタンスで「広がる」としたのかを聞きたい。中身を見てもやはり「広がる」というのは、前の 3 つのコンセプトと違うような気がして、少ししっくりこないという感想だ。

スポーツ振興課長 その当時どういった表現の検討があったかの議事録は手元にはないが、趣旨的には「する、見る、支える」というのがまず基本で、前回の計画を生かしつつ、それによりスポーツを通じたいろいろな広がり在今后目指していきたいというところでの書き方になっていると解釈している。

教 育 長 花輪委員がおっしゃるのは、他の三つは能動的な言葉で…。

花 輪 委 員 別の言葉で言うと自動詞と他動詞が混在しているために、しっくりこないという印象だ。

教 育 長 「広がる」は、三つの柱の取り組みの結果のような感じだ。その意味を加えたかったということだろう。

花 輪 委 員 もう一つ、本市にはプロスポーツが多いが、仙台に限らず、プロスポーツ界の人は地域の人たちと一緒に何かしたい、復興を加速させたいということで、非常にたくさんボランティアのようなことをやっている。それを市としてもサポートするようになっていけばもっと良いと感じている。

スポーツ振興課長 プロスポーツ支援について、ベガルタ仙台、89ERSについては、奥山市長が会長となって支援組織を運営している。楽天については商工会議所等、経済界も含めた形で支援しているが、今後とも球団と連携した形で、また市民目線でどういう連携ができるか、それぞれの協議会の中で議論していきたい。

吉 田 委 員 花輪委員からも指摘があったが、やはりこの「広がる」あるいは「広げる」も含めて、そのほかの 3 つの柱である「する、見る、支える」とは異質な内容だと思った。これは同じ質の柱としては立てられない感じがする。むしろ大黒柱のような感じだろう。これからの歩みの中で少し検証していただければと思う。

もう一つは数値目標である。運動する人の割合や、競技場で観戦する人などの割合について、震災前の数値を上回ることを目標にするということだが、微妙になぜその数値かと思うところもある。具体的数値目標は確かに難しいが、設定した限りはこれに向かって進みたいと思う。

一方で、計画の構成が首尾一貫していることが何よりも良いと思った。改定の趣旨、計画見直しに当たっての視点、それらを受けて 9 ページから始まる今後 5 年間の具体の施策と、それらが一貫している。この計画をしっかり読み込み、各施策に取り組んでいくことで、数値目標に向かうことができると受け止めた。

中 村 委 員 9 ページのライフステージに応じたスポーツ活動の推進のところで、「女性や働く世代、子育て世代向けプログラムの提供」とあるが、子育て世代向けプログラムの提供というのは親子で取り組むプログラムということか。

- スポーツ振興課長 子育て世代のスポーツをしない理由として、「時間がない」という理由を挙げる方がいるので、そういうことに対応したプログラムの充実を指定管理者とともに推進していきたい。乳幼児など小さいお子さんと一緒に親子で取り組むプログラムや、もう少し大きいお子さんで、例えば託児を利用しつつスポーツするといったことなども考えている。
- 中 村 委 員 「子育て世代」となると親だけでと感ずるので、「親子」という言葉が入るともっと広がってくる感じがした。
- スポーツ振興課長 次に、10 ページの「利用しやすい施設サービスの検討」の「①スポーツの総合案内窓口の運営」でいうスポーツの総合案内というのはスポーツ施設の案内か。
- 中 村 委 員 現在、本市の外郭団体であるスポーツ振興事業団に「スポーツナビゲーションセンターせんだい」という窓口を設置しており、文化観光局が所管するスポーツ施設のみならず、建設局が所管する公園施設の中のスポーツ施設についても一括して相談に応じている。
- スポーツ振興課長 施設だけではなくスポーツに関するものか。
- 中 村 委 員 基本的には施設に関する相談で、施設のこういうところを直してほしいなどといったものが多い。ほかにも、例えば、こういった競技をやりたいが場所がないかなどの相談もお受けしている。現場に係員がいない無人の施設もあるので、そういったものはここで一括して相談を受け、関係部署につないでいる。
- 中 村 委 員 11 ページにある「ちょこボラ」はとても自慢したい施策だ。これをもっと皆さんに知らせていただければと思う。大きな大会などのボランティアに参加し、競技を身近に見ることで興味がわいて、一層そのスポーツに関わっていくということもあると思う。ボランティア募集の情報は、例えば体育振興会など入っていれば得られるが、そうでない方もいるので、もっと発信していただけるといいと思う。
- 教 育 長 これからの5年間のこの計画の途中に、東京オリンピック・パラリンピックがある。13 ページを見ると、この計画上、東京オリンピックは「広がるスポーツ」の中に位置づけられている。
- スポーツ振興課長 そうすると、この計画では、例えば選手養成などという発想ではなく、あくまでも市民スポーツが主体ということか。「機運の醸成」という言葉もあるが、そういう位置づけになるのか、再確認したい。
- スポーツ振興課長 オリンピック・パラリンピックに関して、競技アスリートの強化等はスポーツ庁を含めて国のもとで行うものであり、我々はやはりイベントやキャンプの誘致をして、オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ機運を盛り上げ、市民がスポーツをする動機づけになればいいということで挙げさせていただいている。

#### 原案のとおり決定

(第 58 号議案から第 74 号議案まで一括説明)

- 第 58 号議案 仙台市教育委員会職員服務規程の制定について  
 第 59 号議案 仙台市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について  
 第 60 号議案 仙台市教育委員会職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部改正について

(人事課長 説明)

- 第 61 号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について  
 第 62 号議案 被服貸与規程の一部改正について  
 第 63 号議案 校長及び教員の任用手続に関する規則の一部改正について  
 第 64 号議案 仙台市立学校職員退職手当条例施行規則の一部改正について  
 第 65 号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について

- 第 66 号議案 仙台市立の小学校、中学校等の教職員の育児休業等に関する規則の廃止について
- 第 67 号議案 仙台市教育委員会に属する県費負担教職員の自己啓発等休業に関する規則の廃止について
- 第 68 号議案 仙台市教育委員会に属する県費負担教職員の配偶者同行休業に関する規則の廃止について
- 第 69 号議案 仙台市教育委員会に属する県費負担教職員の修学部分休業に関する規程の廃止について
- 第 70 号議案 仙台市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規程の廃止について
- 第 71 号議案 仙台市立の小学校、中学校等の学校栄養職員及び事務職員の職の設置に関する規則の廃止について
- 第 72 号議案 臨時的任用職員の給与に関する規程の全部改正について
- 第 73 号議案 臨時的任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の全部改正について
- 第 74 号議案 技能職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正について

(教職員移譲事務準備室長 説明)

- 齋藤委員 60号議案の新旧対照表の別表第4で、職名として校長の次に教頭、その次に主幹教諭となっている。61号議案や64号議案では副校長という名称も出てくるが、別表には「副校長」というのはなくても良いのか。
- 人事課長 新旧対照表の1ページの別表第1の3号にあるように、副校長、教頭または副園長は教頭を標準的な職として定めるといような規定をとっている。
- 齋藤委員 理解した。
- 吉田委員 66号から71号は廃止となるが、これは権限移譲により、市の規則や制度に合わせていくということだが、市の規則なりに当てはめることによって、その制度が大きく変わるということはないのか。
- 教職員移譲事務準備室長 基本的には職員の不利益のない形での手だてをいろいろと講じた。

第 58 号議案から第 74 号議案まで、原案のとおり決定

- 第 75 号議案 臨時代理に関する件について  
(職員の人事に関する事項について〈職員の仕事異動について〉)  
(秘密会)

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

- 第 76 号議案 教職員の人事に関する事項について  
(学校職員の懲戒処分について)  
(秘密会)

(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

#### 教育長提案

- 教育長 ここで私からご提案がある。本件平成 26 年 9 月発生 of 市立中学校生徒の自死事案については、専門委員会からの答申でのご提言や、市議会からもご意見をいただいていた。さらに総合教育会議においても市長とも議論を重ね、教育行政の最重要

課題としていじめ防止対策に当たってきたところである。

本日、関係教員の処分に当たり、教育委員会としても反省のもとに、あらためていじめ防止対策について今後ともしっかりと取り組む決意を表明し、決定したいと思うが、いかがか。

異議なし

教 育 長 それでは、私から決意案を読み上げさせていただく。  
いじめ防止対策に取り組む決意について。

平成 26 年 9 月、本市の中学校において 1 年生男子生徒が自ら命を絶つという重大な事態が発生したことは痛恨の極みであり、決してあってはならないこととして重く受けとめています。

これまで本事案に関し提出された仙台市いじめ問題専門委員会からの答申を踏まえ、また、この間の市民の皆様、市議会からのご意見を真摯に受けとめ、反省し、教育委員会としていじめ未然防止、早期発見・早期対応等についての各種の取り組みを進めてきたところです。

本日の関係学校職員の処分の決定に当たって、教育委員会として本事案を深く心に刻み、本市教育行政の最重要課題であるいじめ防止対策に教育委員会及び市立学校を挙げて全力で取り組んでまいり決意です。

平成 29 年 3 月、ここに本日の日付を入れたい。仙台市教育委員会、私以下教育委員の皆様のお名前を列記させていただいている。

これが決議文案である。あらためて皆様よりご意見等をいただきたい。

吉 田 委 員 決意案にあるように、我々はこの事案を受けて全力で再発防止に取り組んでいかなければならないということに意を強くしたところである。

教 育 長 加藤委員は本日ご欠席だが、総務課で確認していただきたい。

総 務 課 長 本日の皆様のご意見を踏まえた上で、加藤委員にもご連絡申し上げたい。

教 育 長 学校長以下を処分すればそれで終わりということではない。本日、異例ではあるが、教育委員会として我々の意を少しでも形にしたいと思い、ご提案した。この文案についてよろしいか。

委員一同了承

教 育 長 ただいまご了解いただいた教育委員会としての決意については、先ほど決定した学校長の処分とあわせ公表してまいりたい。公表スケジュールについて教職員課長から説明願う。

教 職 員 課 長 今後の日程だが、被処分者に対する処分の申し渡しは来週月曜日 27 日 9 時から予定している。また、同日午後 2 時から記者発表される。

教 育 長 そのときに合わせてこれも別紙として配付する予定である。ご承知おき願う。

6 そ の 他

事 務 局 次回定例教育委員会は 4 月 14 日金曜日に開催する予定である。

7 閉 会 午後 3 時 40 分